

## 須坂高等学校 生徒に対するわいせつ行為根絶のための校内ルール

長野県須坂高等学校

生徒は性的自己決定権が未熟であるため、同意があったとしても性的自己決定権の侵害にあたる。

また、教師は児童・生徒に対して優位な立場にあることを踏まえ、どんな場合でもわいせつな行為は一切許されない。わいせつな行為根絶のための取組みとして、以下の点を職員全体で確認し、詳細を具体的な運用のルールとして守っていくものとする。

### 【生徒に対するわいせつ行為根絶のための取組み】

- 1 どんな場合でも、生徒に対する性的行為や性暴力等は許されないことを、職員全体で繰り返し確認しあう。
- 2 教育公務員としての自覚を持ち節度ある言動をする。
- 3 教育活動以外の私的な電話、メール、SNS等のやり取りはしない。
- 4 生徒からの相談は一人で抱えこまず、複数の職員で対応する。

### 【校内ルール】

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。  
相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じたりする。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。  
(1) ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰かが見えるようにする。  
(2) ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等の管理職とし、随時使用状況等を確認する。  
(3) 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等で保管する。
- 3 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内の相談窓口または校外相談窓口へ連絡する。

#### 〈校内相談窓口〉

- 1 窓口担当  
・教頭(教務室) 電話番号 026-245-0334(学校代表)  
・生徒指導主事、養護教諭(保健室)

#### 〈校外相談窓口〉

- 1 生徒、保護者を対象  
(1) 学校生活相談センター 電話番号:0120-0-78310「なやみいおう」(無料、24時間受付)  
メールアドレス:gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp  
(2) 子ども支援センター(月～土曜日 10:00～18:00 日曜・祝日・年末年始は休み)  
子ども専用ダイヤル:0800-800-8035(無料) 大人用ダイヤル:026-225-9330  
メールアドレス:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- 2 教職員を対象  
(1) 教職員通報・相談窓口 封書:〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて  
メールアドレス:kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp  
(2) 子ども支援センター(月～土曜日 10:00～18:00 日曜・祝日・年末年始は休み)  
大人用ダイヤル:026-225-9330  
メールアドレス:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp